

52	福祉保健局	自殺を防止するための社会的取組の総合的な推進
事業概要	<p>自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策には社会的取組が必要である。そのため、都は、保健、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。</p> <p>自殺総合対策東京会議 自殺問題に関する普及啓発 ゲートキーパーの養成 こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 未遂者支援 かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 夜間こころの電話相談事業 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の設置 遺族に対する支援 地域自殺対策緊急強化事業</p>	
この経過	<p>平成19年度事業開始 平成19年7月 自殺総合対策東京会議を設置 平成21年3月 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定 平成21年12月 東京都地域自殺対策緊急強化基金を設置</p>	
現在の進行状況	<p>自殺総合対策東京会議 平成22年11月に普及啓発・教育分科会、平成22年12月に遺族支援分科会、平成23年1月に早期発見・早期対応分科会、平成23年2月に東京会議を開催予定 自殺問題に関する普及啓発 平成22年9月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施、平成23年3月にも同キャンペーンを実施予定 ゲートキーパーの養成 ゲートキーパー養成研修を都保健所等で実施 こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 足立区及び南多摩保健所でのモデル事業を踏まえた地域ネットワークの構築を推進 未遂者に対する支援 未遂者支援事業を救急医療機関委託により実施 かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 かかりつけ医への「うつ」に関する研修を医師会委託により実施 夜間こころの電話相談事業 平成19年4月から、平日のみ実施していた相談受付を休日にも拡大 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～の設置 自殺に関する相談のポータルサイトとして、平成22年4月15日に開設 遺族に対する支援 わかちあいの会を開催、遺族支援研修を平成22年10月に実施予定 地域自殺対策緊急強化基金の活用 基金を活用した市町村補助事業及び民間団体補助事業を実施</p>	
見通し	<p>「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」に基づき、事業を実施していく。 「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、ネットワークの構築や区市町村及び民間団体の自殺対策事業推進等、都の自殺対策を実施していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 保健政策課	電話 03-5320-4310